

「別海町介護保険事業計画等策定委員」

「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」を募集します

町では、令和3年4月から始まる「第8期介護保険事業計画」の策定と、それに伴う「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しに当たり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する、別海町介護保険事業計画等策定委員と別海町地域包括支援センター運営協議会委員を次のとおり募集します。

なお、策定委員と協議会委員は兼任です。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■委員の職務

策定委員会議や運営協議会に出席し、介護保険事業計画等の策定と地域包括支援センターの運営に当たり意見を述べていただきます。

■募集人数 4名以内

■応募要件

町内に居住する介護保険被保険者で、保健、医療、福祉に関心のある方

ただし、次の方は除きます。

- (1)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2)町議会議員、町職員

■任 期 委嘱した日から令和5年3月31日

■応募方法

応募用紙に所定の事項を記入し、提出してください。用紙は役場介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所等で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■応募締切 3月24日(火)まで

■選考方法

町が設置する選考会議で決定し、結果は後日、本人へ通知します。

町ホームページ検索キーワード

介護保険事業計画



応募・問合せ／介護保険担当（内線1315・1316）

元気未来っ子

1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



相場 一輝くん
(俊介)



原井 和奏ちゃん
(純弥)



日下 大誠くん
(正己)



佐藤 菜那香ちゃん
(雄亮)



千葉 脩平くん
(佑規)



坂元 一花ちゃん
(享平)



西村 竜鷹くん
(祐作)



中田 滯ちゃん
(悟史)



牧野 智和くん
(和彦)



阪口 蒼真くん
(尚之)



山崎 涼太くん
(祐司)



坂野下 直央くん
(雄平)



堀田 大道くん
(時生)



秋山 奏海くん
(健太郎)



下地 晴大くん
(研)

上映会のお知らせ

ドキュメンタリー映画『あい』精神障害と向きあって

この作品は、日々の生活に生きにくさを感じている精神障がい者のありのままの日常を通して、彼らの苦しみや長いトンネルを抜けた先にある「希望」を見いだしていく姿を知ってもらうことで、誰もが安心して暮らせる社会の実現と、精神障がいに対する人々の理解を深めることを願って製作されたものです。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 3月15日(日) 開場 午前10時 開映 午前10時15分
- 場所 マルチメディア館 (別海町別海旭町47番地)
- 参加費 無 料
- 申込み 当日参加も可能ですが、人数把握のため、電話もしくは新聞折り込みチラシ (持参もしくはFAX) による事前申し込みにご協力ください。
- その他
 - ・託児ボランティアがありますので、ご利用の方は事前にお申し込みください。
 - ・カフェオーク、スワンの家の販売コーナーもあります。

申込み・問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線1311)

福祉課から

「別海町下水道中期ビジョン(案)」に関するパブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

本町では、第7次別海町総合計画に「安全に、安心して住み続けられるまち うちのよいある快適な居住環境づくり」を掲げており、公共用水域の水質保全と、衛生的で快適な生活環境の確保に向けて、下水道事業が抱える課題を整理し、今後10年間の具体的な対策を示すため「別海町下水道中期ビジョン」の策定を進めています。

このビジョン策定に当たり、町民の皆さんからご意見を募集します。

詳しくは、町ホームページか右記施設に設置している資料をご覧ください。

上下水道課から

■閲覧場所

別海町役場 1 階ロビーまたは 2 階上下水道課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■募集期間 3月17日(火)まで

町ホームページ検索キーワード

下水道中期ビジョン



問合せ／管理担当 (内線4511)

水道等の使用に関するお知らせ

水道と下水道の使用の手続きについて

次に該当する場合は、届け出が必要ですので、下記担当にご連絡ください。

- ・住宅を新築または引っ越しで水道および下水道の使用を開始する場合
- ・引っ越しにより住宅の水道および下水道の使用を休止する場合
- ・売買などによって住宅の所有者が変わる場合
- ・事業の開始や休止によって用途が変わる場合

水道料金と下水道使用料の支払いについて

各料金は、納入通知書によるお支払いのほか、口座振替がご利用できます。

■口座振替の申込方法 下記金融機関の窓口に、通帳と通帳の印鑑をご持参の上、お申し込みください。

■口座振替が利用できる金融機関および口座振替日

※振替日が土曜日、日曜日、祝日、金融機関の休日の場合は、翌営業日が振替日になります。

金 融 機 関	口座振替日
大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行本店・各支店	毎月23日
道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合	毎月25日

■口座振替のご注意 毎月の振替日前に必ず口座残高をご確認ください。

残高不足による未納が3カ月間続いた場合、翌月以降は納入通知書によりお支払いいただきます。

長期間不在にする等で水道を使用しない場合

事前に休止の届け出をすることで基本料金がなくなります。

ただし、今後使用する予定がない住宅や施設であっても、水道に接続している場合はメーター器が給水管に設置されているため、毎月メーター使用料が請求されます。

水道の廃止には、メーター器の撤去工事に1万5千円の費用がかかります。撤去工事を希望される場合は、下記担当までお問合せください。

問合せ／管理担当 (内線4513)

